

(会告)

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度
第7回超音波指導検査士(腹部領域)領域資格更新実施について

公益社団法人日本超音波医学会
理事長 飯島 尋子
認定超音波検査士制度委員会
委員長 濱口 浩敏

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士(腹部領域)の資格更新を下記の要領にて実施いたします。
資格更新対象者は申請期間内に本会ウェブサイトの会員専用ページにおいて資格更新申請を行ってください。
なお、資格更新の申請を行わない場合は、認定超音波指導検査士(腹部領域)の資格が取り消されます。

第7回「超音波指導検査士(腹部領域)」資格更新実施要領

1.	資格更新対象者	以下の条件をすべて満たす者。 1) 日本国の看護師、准看護師、臨床検査技師、診療放射線技師のいずれかの免許を有すること。 2) 公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士(腹部領域)で、2019年4月1日付けで認定されている者(有効期限2024年3月31日まで)。 3) 申請時まで継続して、本会の正会員、シニア会員、準会員(ここに掲げる一つの資格からここに掲げる他の資格に種別変更があった場合を含む)のいずれかであること。 4) 超音波指導検査士(腹部領域)の認定を受けてから5年間に、資格更新に必要な研修・業績単位を100単位以上取得していること(50単位については本会が企画したものへの出席・発表(論文掲載を含む)に限る)及び受講期間内に本会教育委員会主催の「必修講習」を1回受講していること。
2.	申請方法・申請期間	本会ウェブサイトの会員専用ページにおいて、申請期間中に表示される指示に従って手続きすること。 2023年12月1日(金)～2024年1月31日(火) 期日の延長は行わない。
4.	ウェブサイトからの申請	資格更新要件を満たされている者は、申請期間に本会ウェブサイトの会員専用ページに「更新申請ボタン」が表示されます。このボタンを押すことで、更新審査・認定料払い込み手続きメールが申請者あてに送られますので、お手続きをお願いします。
5.	更新審査・認定料	超音波指導検査士(腹部領域)資格の有効期間は5年間とし、更新手続は5年ごとに行う。指導検査士資格更新を行うことで保有する指導検査士及び検査士資格領域も同時に更新されるものとする。複数領域を更新する場合も、更新審査・認定料は一律5,000円(うち消費税額等455円)を下記口座にお振込みください。 ゆうちょ銀行振替口座 口座番号:00130-8-93294 加入者名:公益社団法人日本超音波医学会 通信欄:第7回超音波指導検査士(腹部領域)資格更新審査・認定料・氏名・RSMS番号を記載すること。 いったん振り込まれた更新審査・認定料は返却しない。
6.	審査結果の通知および認定証の交付	審査結果は、認定証とともに2024年3月以降に申請者に通知します。資格更新審査に適切と判定された超音波指導検査士(腹部領域)には、2024年4月1日付け認定証を交付します。
7.	資格の喪失	指定期間内に資格更新申請を行わなかった場合は、公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士(腹部領域)制度規則により、超音波検査士(腹部領域)としての資格は喪失します。
8.	その他の事項	1) 認定証の発送は2024年3月下旬を予定。 2) 更新の結果は2024年4月に本会ウェブサイトにて指導検査士番号、所属、氏名を公開予定。 3) 取得単位数が規定の点数に達しない者に対しては、1年間の限度とした更新猶予の制度が設けられています。希望の場合、下記へ問い合わせること。 4) 特別な事情により更新ができない場合は更新保留が可能です。 5) 不明点は、公益社団法人日本超音波医学会「超音波指導検査士」係に問い合わせること。 (E-mail : soumu@jsum.or.jp)